

現象学的明証論と統計学

——経験の基本的構造を求めて——

田口 茂・大塚 淳・西郷 甲矢人

現実についてのわれわれの認識や経験は、どのような一般的構造をもっているのだろうか。この問題にアプローチするために、どのような手がかりが考えられるだろうか。ここでは、フッサール現象学に見られる「明証論」(Evidenzlehre)と、現代においてますます重要性を増している統計学が、そのような手がかりを提供することを論じてみたい。両者を相互に関連づけて考えてみると、そこには普遍性の高い経験の構造が浮かび上がってくるように思われる。本稿では、そのような構造をある程度際立たせるを試みる。

具体的には、フッサールの明証論に見られる「明証のトリアーデ」と呼ばれる三項構造について略述し、これと似た構造が統計学のなかにも見られるかどうかを検討する。というのも、トリアーデのうち少なくとも二つ、「必然的明証」と「推定的明証」については、統計学のなかにも素直に対応するものが見つかるように思われるからである。残る一つ、「十全的明証」は解釈が難しいが、統計学を媒介とすることによって、この点に新たな理解が得られるとわれわれは考えている。これは一般に、われわれの経験にとって「現実」はどのように現われてくるのか、を考えるための貴重な手がかりとなるように思われる。

こうした考察は、「統計学とは何をやっているのか」を考え直すことにもつながるし、「経験とはいかなるプロセスなのか」を根本的に考え直すきっかけになりうるだろう。

1. フッサールの明証論——明証の三つの種類

明証とは、簡単に言えば「確かさ」の経験のことを指す。フッサール初期の著作である『論理学研究』(1900/01)では、明証とは「真理の『体験』にほかならない」(Husserl 1975, 193)と言われる。しかし、この言葉を文字通りに受け止めようとして、その意味合いを

理解することは難しい。何か神秘的な真理の直観を意味しているかのようにも誤解されかねないが、そういう意図はフッサールにはない。この概念は、何かが「……だ」と言えるための最も基礎的な事態を言い表そうとしており、あまりに基礎的すぎて、日常の概念や言葉遣いでは容易に説明できない。日常におけるほとんどの概念がそれをすでに前提しているからである。

「確かである」という出来事は、「確かに受け止める」という主観的体験を含むと同時に、「確かにそこにある」という客観的事実をも含んでいる。その両方を含んで、はじめて「確か」という出来事が成立している。それゆえ、「確かさ」の原型である「明証」とは、それ自体は主観的でも客観的でもなく、その両方に展開されうるような原基的事態であると言える。それは、そのような極度に基本的であるがゆえに極度に抽象的にも見える概念である。およそ何に関してでも、「……だ」といえるための最も基礎的な事態であるとする、それは「現実」の「現実性」そのものを言い表すとも言える。

したがって「明証」とは、「現象」の最も基本的な特性を言い表すものでもある⁽¹⁾。だからこそ、フッサールはこの「明証」という概念を現象学の最も基本的な概念の一つとして終生使い続けたのである。

「明証」は、現象の基本的性格を表すものであるがゆえに、そこには現象のもつ構造的性が反映されている。その構造的性を、フッサールはある種の三項構造として描いている。

(A) 必当然的明証 (apodiktische Evidenz)

(B) 推定的明証 (präsumtive Evidenz)

(C) 十全的明証 (adäquate Evidenz)

この三つの区別は、フッサール後期の現象学においてはじめて現われてきたものである。中期までは、(A) と (C) は同じことを別の仕方で行っているだけと見なされていた。

(A) 必当然的明証は、「別様でありえないこと」(Nicht-anders-sein-können) と見なされる。いま現に本が眼の前にあって、本が「ない」ということがありえないという場合、この事態は「必当然的明証」と呼ばれうるように見える。しかし「本が」というところに疑義が差し挟まれる可能性がある。「本」に見えるものは、実は本ではないかもしれない。

本のように見える偽物であるかもしれない。ここでわれわれは、それが本当に本であるかどうかを確かめようとする動機を得る。そこでわれわれは何をするだろうか。たとえば、「本」に見える物体を手に取り、ページと思われるものを繰って、それが本当に本であることを確かめようとするだろう。ここで、眼の前にある物体は、「手に取ってみよ」「中を開いてみよ」といった様々な指示を含んだものとして現われている。これにしたがって、われわれはまだ確かめられていない可能性に向かって、経験を進展させていく。このように「現に現われているもの」を超えて「先へ」と開かれている動向一般が、「志向」

(Intention) と呼ばれる。この志向がすべて満たされ、もうこれ以上確かめるべきことはない、という状態が (C) 「十全的明証」に該当する。十全的明証は、「志向が完全に充実された状態」、すなわち、何かを目指す働き、指示する働きである志向が、完全に満たされ、それ以上充実すべき志向が残っていない状態を意味する。(現代の神経科学・認知科学の用語を用いれば、「予測誤差」 (prediction error) が完全になくなった状態、と言ってもよいかもしれない。もちろんそれは、後で述べるように、ある種の理想状態にすぎず、現実にはありえないのだが。)

初期・中期のフッサールは、この (A) 必当的明証と (C) 十全的明証とが、内包的には異なるが、外延的には重なり合っていると考えていた (Husserl 2002, 318; 田口 2010, 342-343 注 24)。

「別様ではありえない」ということは、もう新たな驚きをもたらすような未充実の志向がないということだし、すべての志向が充実されていれば、もう別様ではありえないのだから、結局両者は同じ事態を指す、と考えられていたのである。しかし、1920年代の研究を通じて、フッサールはこの両概念を実質的に分離するに至る (田口 2010, 252 以下参照)。

(A) 必当的明証は、「別様ではありえない」という規定は同じだが、「現にそうである」ということの原事実性 (Urfaktizität) として解釈されるようになってくる。現にそうである以上変えられない、ということである。先の本の例に戻れば、「本がある」ということは、疑いの余地を含んでおり、本のように見えたものが、実は本ではなかった、という可能性がある。この意味で、「本がある」という経験は「十全的」な意味で明証的ではない。しかしそれでも、「本があるように見える」ということ、本のように見えるものが現われていること、その現われを現に経験していることは、紛れもなく事実である。後で「あれは実は本ではなかった」ということが発覚したとしても、この事実が消え去るこ

とはない。「本のように見えるものを見た」という事実は残る。もし「記憶」の不確かさまで除外するなら、少なくとも「いま現にこの何かを見ている」という事実的経験それ自体は、否定できない。「必自然的明証」は、このような意味での「抹消不可能性」、「起こってしまっており、経験してしまっている以上、それを消すことはできない」という意味での明証として理解されてゆく。

(C) 十全的明証も、志向の完全な充実という規定は変わらないが、志向の完全な充実 は事実上ありえないと考えられるようになり、それに対応して、十全的明証は無限に完全 になっていく確証の「理念」(Idee) ないし「理想」(Ideal) と見なされるようになる。これも先の「本を見る」例に立ち戻って考えるならば、今見ているものが「本である」と 言えることに付随する志向は、無数にある。対象の外装が本の姿をしていることを確かめ、次に本の中に文字が書いてあることを確かめたでしょう。ここで、中身を確認しているときには外装は確かめられていない。逆もまた然りである。何かある点が確かめられ、関連する志向が充実されたとしても、その間に、先ほど確かめた別の点が、再び単なる志向に戻っている。こうして、現実が多面的に現われているかぎり、どこまでいっても「そのすべてを一挙に」確かめることはできないということがわかる。少なくとも時間・空間の中に存在する実在的事物(絶えず変化の可能性を含む)に関しては、「志向がすべて充実された状態」としての「十全的明証」は、到達しえない理想的状態であることがわかる。もし仮に、われわれが確証の活動を無限に続けていったとしたら、その果てに仮想的に想定される確証の理想状態(無限の理念)が、「十全的明証」と呼ばれる(Husserl 1950, 96-97)。

こうして、(A)「現に現われている・現に経験されている以上消せない」というプリミティヴな明証(必自然的明証)と、(C)「決して到達されることはないが、もし仮に経験による確証が無限に進んでいったとしたら、獲得されると想定できる無限の理念」としての明証(十全的明証)とが、分岐するに至る。

他方、『論理学研究』以来、明証には程度差がある、と言われていた(Husserl 1984, 646-651; 1975, 29-30)。明証は程度を許容する。1か0の二者択一のようなものではない。この程度差のある明証が、後期において(B)「推定的明証」と呼ばれ、(A)「必自然的明証」、(C)「十全的明証」とは異なる独立の明証タイプと見なされるようになっていく。なぜなら、(A) 必自然的明証、(C) 十全的明証はある種の「絶対的明証」と見なされ

るが、(B) 推定的明証はつねに相対的な明証にとどまるからである。必自然的明証は「いまここ」に「現に」あることは変えられないという意味で絶対的であり、十全的明証は決して到達できないが理想としてある絶対性を意味する。絶対性の意味は異なるが、どちらも相対化しえないタイプの明証を意味している。これに対し、推定的明証はつねに「程度」をもつ相対的な明証である。「たぶん間違いなく」「おそらく」「もしかしたら」等々が例として挙げられる。「より以上」や「より以下」を許容する明証である。以上が、三つの種類の明証のごく大まかな特徴付けである⁹⁾。

2. 三つの明証はどのように関係し合っているか

ここで、前節でまとめた三つの明証の相互関係を考えてみたい。考えてみると、われわれが実質的に手にしている明証は、ほぼ「推定的明証」であると言ってよい。われわれが具体的に手にする明証は、絶対とは言えない。つねに程度差がある。確率的な知と言ってもよい。デカルトの方法的懐疑のようなことをやってみればわかるが、究極的な、「絶対に不可疑の」明証を求めるならば、ほとんどの明証はその基準を満たさない。残るのは、およそ通常われわれが「確か」とは見なさないような、日常的意識からすれば「抽象的」とも見える哲学的明証だけである（たとえばデカルトの“ego sum, ego existo”のように）。

ここから、「すべての明証は相対的であり、絶対的明証などありえない、それは哲学者の妄想である」などと言ってよいのであろうか。フッサールはそうは考えていない。フッサールのいう「必自然的明証」と「十全的明証」は、なるほどある種の「絶対的明証」として考えられてはいるが、それだけを切り離して、独断的に確保されうるような、単独で屹立するような確実性を意味してはいない。それはつねに、他の明証タイプによって媒介される仕方で、三種類の明証の相互媒介によって成り立っている。その相互関係を少し噛み砕いてみよう。

われわれが通常手にする明証は「推定的明証」であると述べたが、その確率的・推定的な知が成り立つための条件として、つねに何らかの「データ」ないし「所与（与件）」

（das Gegebene, the given）、「所与性」（Gegebenheit, givenness）がある。何も与えられていなければ、推定のしようもない。何かが与えられて、はじめて、それを手がかりとした推定が可能になるのである（たとえば、何らかの視覚的印象がデータとして与えられてはじ

めて、そこに見えているものが何であるのかという推定が可能になる)。この意味で、「現に」与えられているデータとは、あらゆる推定プロセスにおいて決して欠くことのできない前提であり、この意味で、推定的に程度差をもって成り立っている明証そのものからは区別される。それは、推定的明証とはタイプが異なる明証である。それがなければ、そもそも何も始まらないという意味で、絶対的な出発点を意味しているのである。これが必当然的明証である。

他方、相対的な仕方成り立つ推定的明証は、どこまでもその確実性の程度（確率）を高めていくことが可能であるように見える。そのような「程度の差異」が成り立つ以上、その完全さの極限というものが考えられる。それは現実世界では事実上到達されえないのだが、それでも、「到達されえない目標」として、経験の確証プロセスを導いている。それに照らしてはじめて、確かさの程度差を「測る」ことができるのである。したがって、この目標的契機も、やはり確証を進めていく経験プロセスの不可欠の契機である。それはカントの言う「統制的理念」（regulative Idee）にも似ている。それがなければ、経験の内容がバラバラになって支離滅裂になってしまうのである。そのような理想的・理念的な目標点が十全的明証であると解釈することができる。

このように、必当然的明証と十全的明証は、ある意味で「絶対的な」明証として考えられるが、その極限的な性格ゆえに現実には純粋な形で確保されえず、推定的なプロセスとして成立する現実的な明証的经验プロセスを条件づける構造契機のようなものと見なすことができる。この具体的な経験プロセスから切り離したら、これらの極限的な明証は何ものでもなくなり、雲散霧消してしまうのだが、他方で具体的な経験プロセスは、こうした構造契機なしには作動しえない。このように、三種類の明証は相互に媒介しあって一つの明証の構造を形づくっている。どのタイプの明証を欠いても、明証という出来事——「……だ」という経験——は成り立たない。

もう少し踏み込んでみよう。どのタイプの明証も、それだけで孤立的に存立することはできず、他の二つの明証によって媒介されてのみ成立する。この点を、必当然的明証について考えてみる。必当然的明証は、「いま現に与えられている」というデータの抹消不可能性として解釈されうるが、「いまここ」の純粋なデータ、「生の」データそのものを、他の一切から切り離して捉えることはできない。それを「確保」しようとすれば、それが

持つ性質を、他のものとの関係で限定しなければならなくなる。「それ」は他のものと同じなのか、異なるのか、異なるとすればどの程度、どのように異なるのか、といった性格づけがあって、はじめて「それ」は「何であるか」という問いに答えることができるようになる。そのような相対的規定をすべて剥ぎ取ったら、純粋な「いまここ」だけが残る、というわけではない。むしろそれは、何ものでもなくなる。ただ「ある」としかいえず、それ以上の一切の規定を欠いている。ヘーゲルが言うように、「純粋な存在」とは、全くの無規定性であり、純粋な無に等しくなってしまう (Hegel 1969, 82)。抹消しえないという意味で「ある」データは、それを意味づける推定的コンテクストがあつてはじめて具体的な意味で明証的出来事のなかに組み込まれるのである。

他方、その同じ推定的プロセスのなかに、それを方向づける統制的理念のような理念的契機として、十全的明証が含まれている。これもまた、それだけを孤立させたら消えてしまうような構造契機である。それなしには推定的プロセスが統一されないが、それだけを切り離して捉えることができないような契機である。言い換えるなら、推定的プロセスを媒介しつつ、それによって媒介されるような、明証の相互媒介構造の一契機である。それは、単に理念的・理想的な契機にすぎないが、それがないと現実的なプロセスが作動しないという意味では、当の推定的プロセスにとって本質的なのである。

だが、この十全的明証をどのように捉えたらよいかについては、まだ難しい点がある。それは単に、根拠なくわれわれが「置いた（単に主観的な）」理想にすぎないのか？ それとも、それこそが何らかの意味で「客観性」に関わっているのか？ というのも、究極的な「客観性」は、完全に確保されることはできず、つねに無限の理想にとどまるようにも思えるからである。

あるいはそもそも、「プロセスの彼方に無限の理想のようなものを立てる必要はないのではないか？ データと推定プロセスだけで事足りるのではないのか？ 十全的明証などというものを想定する必要はないのではないのか？」という懐疑論もありうる。

この点は、フッサールの記述を追うだけでは、解決できない問題であるように思われる（少なくとも筆者たちは、その完全な解決をフッサールのテキストのうちに見出すことはできなかった）。十全的明証のステイタスについてもっと踏み込んで考えるためには、われわれ自身で事象的な分析を展開してみなければならない。

そのための手がかりとして、ここでは統計学を引き合いに出すことにしたい。というのも、これまで述べた明証論におけるデータと推定的プロセスとの関係は、統計学にもほぼそのまま当てはまるように思えるからである。統計学もまた、現に与えられたもの（データ）を元にして推定を行っている。統計学において際立ってくる幾つかの哲学的問題を手がかりにすることによって、フッサールが提示している経験一般、認識一般の明証論的構造に、新たな角度から切り込んでいくことができるのではないか。以下では、そのような試みを展開してみたい。

3. 統計学は何をやっているのか——明証論との対応に即して

これまで述べてきた明証論の枠組みを、統計学に当てはめてみよう。

必自然的明証に該当するのは、個々のデータであろう。得られてしまった以上、個々のデータそのものは変えられない。もちろん、計測ミスもあり、ノイズが入っている可能性はある。しかし、「そのようにデータが得られたと思っただけであること」は、抹消できないデータとして与えられており、そこから出発するしかない。こう考えるなら、必自然的明証とパラレルなところがある。

他方で、与えられたデータに基づき統計的推論を行うためには、データが得られた源についての何らかの想定を立てる必要がある。統計学では、これを母集団（population）と呼ぶ。母集団は、データの可能な現われすべてを含んだ全体として想定される。それはたとえば、国勢調査であれば国民全体であり、サイコロ投げであれば無限回の試行の系列である。こうした全体は、たとえば国民全体のように確たる姿を持って実在していると想定できる場合もあるかもしれないが、しかしそのすべてを一挙に見渡すことは現実的でないという意味で、母集団は「理念的」な存在であるといえる。母集団の姿は、サンプリングされたデータとして部分的に垣間見えるだけである。しかし、仮に我々がサンプリングを無限に続けていったとしたら、母集団のすべてを規定することができるだろう。その意味において母集団は、無限の理念としての十全的明証に対応している。

このように、データ／必自然的明証と母集団／十全的明証のパラレリズムを一旦認めるとして、この二つはどのように関係してくるのだろうか。まず第一に、どのような母集団を想定するかによって、データの本性は変わってくる。たとえばある人物について得られ

た測定結果も、それが全国民を対象とした国勢調査の一環なのか、ある年代・性別を対象にした医療調査の一環なのか、職場の健康診断なのか、といったように、どの母集団が想定されているかで位置付けが変わってくる。このような仕方では、まずデータが特定のデータとして受け入れられるためには、そもそもそれが何に対してのデータなのか——つまりどの母集団からとられたものなのか——が定まっていなければならない。これは前述の必然的明証と十全的明証の間の相互媒介関係に類比的である。

数理統計学は、この母集団とデータの間関係性を確率の用語で表すことで、データに基づいた蓋然的推論を行う。たとえば無限回のサイコロ投げのうち何割で6の目が出るかというようなことを、確率で表すことができる。このように母集団上で定義される確率分布を「真なる分布」と呼ぶ。我々が観察するデータは、この真なる分布にしたがって生成される。もちろんそれは蓋然のプロセスである限り、一回一回のデータは異なりうる。今日100回サイコロを投げたときと、明日同様に100回投げたときでは、6の目が出る割合は異なるだろう。しかしそのようなデータを生み出すプロセス、つまりサイコロの目についての真なる分布は同一でなければならない。これはつまり、今日のサイコロ投げと明日のサイコロ投げは同一のモノの異なった現われである、という斉一性の仮定にほかならない。

統計学は、このように母集団上の「真なる分布」を仮定した上で帰納推論を行うのであるが、しかしそれはデータから直接この真なる分布を推論することによってではない。特にパラメトリック統計と呼ばれる統計学の主流では、まずこの真なる分布をより扱いやすい関数や分布型（たとえば回帰モデルや正規分布など）によって近似的に表したのち、データに基づいてこのモデルの詳細を詰めていくことによって推論を行う。このように母集団の真なる分布とデータの間導入される媒介項としての統計モデルが、推定的明証に対応していると考えられる。通常の統計学によって行われている推論とは、必然的明証に対応する「データ」と、十全的明証に対応する「データの向こう側」つまり母集団の存在という二つの前提の下で、いま与えられたデータを最も「良く」説明できる統計モデル——すなわち推定的明証——を選択することであると言ってよい。ここで「良く」という意味であるが、これは必ずしも、与えられたデータと「最も一致する」という意味ではない。もしそうであれば、データそのものに完全に一致するほどに複雑な統計モデルを用意すれ

ばよいということになるだろう。しかし、そのような複雑な統計モデルは、「この」データに過剰に適合するからこそ、「同じ母集団からの別のサンプルとしての」あらゆる可能なデータに関しては、全体として大きく外れてしまうということが起こりうる。あくまでも「この」データを前提としつつも、その「向こう側」の母集団から生じてくるあらゆる可能なデータについて「良い」統計モデルを選択するというのが重要である（たとえば赤池情報量規準などは、まさにこのような観点から「良い」統計モデルを選択するひとつの規準を与えている; 赤池他 2007）。

ここで重要なのは、この母集団の概念の果たす役割である。すでに述べたように、母集団のあり方、すなわち「真なる分布」は一般に知られえないし、場合によってはそれを推定する必要もない。にもかかわらず、それを仮定することなしにはそもそもいかなる統計的推論も明証的でありえないという意味において、明証的である。このことが、「それなしにはいかなる推定的明証も不可能となる」という「十全的明証」の性格に対応している。また、「それなしにはいかなる推定的明証もない」という性格は、必当的明証にも共通している。そして、必当的明証と十全的明証とが、「データそのもの」と「その向こうにある何か」といういわば二つの「極」に対応しており、一方の極から他方の極へと進んで行くものとしての推定的明証の性格がはっきりしてくる。

4. 統計学を通して十全的明証に新たな光を当てる

ここで、「それなしにはいかなる推定的な明証もない」という十全的明証の性格について、統計学に照らしてもっと踏み込んだ解釈ができないかを考えてみたい。統計学において、「真なる分布」というものが存在していることを想定しなければそもそも推論ができないということは一般的に言える（量子論的な文脈では「真なる分布」のかわりに「真なる状態」を考えれば同様なことが言える）。ところが、統計学において「真なる分布」は、一般には決して取り押さえられないものとしてある（そもそも「真なる分布」を最初から知っていたら統計学など必要ないことは自明である）。このように、統計学において、「真なる分布」は、決して取り押さえられない（決して与えられない）にもかかわらず、それなしには統計学がありえないような必須の契機として機能しているのである。

ここで「決して取り押さえられない」「決して与えられない」と述べたが、その意味をもう少し考えてみたい。統計的推論とは、そもそも何をやっているのか。それは、素朴に考えるなら、手元にあるデータから、母集団について推論するということをやっているように見える。しかし、母集団は決して与えられていないということが統計学の前提だった。だとすれば、少なくとも普通の意味で、データと母集団を「比べる」ということはできないはずである。母集団は「与えられていない」ので、与えられていないものは、与えられているものと同一平面上で比較することができない。つまりそれは、複数のデータ同士のように比較可能なものたちとは違う仕方で、データと関わっているのである。

たとえばベイズ統計学の場合、何らかの統計モデルを仮定し、そのパラメータの分布をデータにもとづいて更新していくのであるが、この更新の過程はパラメータの事前分布と、仮定したモデルのもとでのデータの確率（すなわち尤度）によって決定される。よってその意味において、真なる確率分布というものはベイズ統計学のなかに「直接顔を出さない」と言ってよい。しかし、「直接顔を出さない」からといって、真なる確率分布というものが不要かといえはそんなことはなく、むしろそれがなければ、ベイズ統計学も成り立たない契機として前提されている。もし真なる確率分布というものがなければ、そもそも「予測」ということができない（意味不明となる）。予測とは、異なる時点での真なる確率分布が「同じ」であるということを前提として、現在までのデータを生み出したのと「同じ」確率分布から生み出される未来のデータを、現在までのデータから推論しようとすることである。したがって、現在までのデータも、未来のデータも、「同じ」（未知の）確率分布から生み出されてくるということを前提しなければ、そもそも予測ということが成り立たないのである。

このように、「真なる確率分布」は、データとは違う資格で（個々のデータとは比べられない仕方で）統計学のなかで役割を果たしている。このことはたとえば、赤池情報量規準でもっと際立っている。そこでは、「真なる分布」からの距離（カルバック＝ライブラー擬距離）を測るということが言われるが、そこでは「真なる分布」とモデルとが直接比較されているわけではない。「真なる分布」から生み出される様々なサンプルの分布を比較するときに、ロバストなパターンが現われてくる。繰り返しサンプルをとるときに現われてくるパターンと、手持ちのモデルとを比較してその距離を縮めることによって、よ

りよいモデルを選択するというのが赤池情報量規準が行っていることである (大塚 forthcoming)。この意味では、「真なる分布」は決して様々な比較の土俵には乗ってこない。そこで比較されるものたちとはあくまで別次元にある。それにもかかわらず、「真なる分布」を前提しなければ、ここでやろうとしているモデル選択はそもそも行われえない。様々なサンプルは、同じ「真なる分布」から生み出されたということがそもそもの前提だからである。

このように、直接は比較の土俵に乗らない「別次元」にあるにもかかわらず、それなしには統計学がそもそも成り立たないようなものとして、「真なる分布」というものを考えることができる。これはまさしく「十全的明証」に対応する契機と考えられる。現象学においては、「十全的明証」というものが「無限の理念」として語られていた。しかし、

「理念」とは何であるのかが、必ずしも明らかになっていたとは言えない。とりわけ、個別具体的な推定プロセスだけではなく、そのような「理念」をどうして想定しなければならぬのかが、明確ではなかった。「無限の彼方」にあるような理念なら、それを想定しなくても具体的な推定的プロセスは可能ではないか、という疑問に答え切れていなかった。これに対し、統計学を引き合いに出して考えてみると、「真なる分布」というさしあたり「理念」として想定するしかないものが、具体的な推論プロセスにとってなくてはならないものであることが、はっきりと見えてくる。それが何であるかわからなくても、「本当はそうであるはずのもの」を置かなければ、そもそも推論プロセス自体が成り立たない。そのような仕方では推論プロセスそのものを媒介している「極」、推論プロセスそのものを動かしている「支点」として、「十全的明証」にあたる契機を考える道が開けてくるのである。

5. 結論：現象学と統計学の融合による経験の再解釈

以上の考察から得られた知見をまとめておこう。明証とは、「……だ」と言えるための最も基礎的な事態を言い表している。その明証は、フッサールによれば三つの契機から成り立っている。(A)「現に」何かが現われているという必自然的明証の契機。(B) それを通して推定や予測を行う推定的明証の契機。(C) 完全な推定や予測という目標理念ないし理想としての十全的明証の契機。これらはそれぞれ、統計学における(A')データ、

(B') 統計モデル、(C') 母集団上で定義される真なる分布、に対応する。その際、これら三契機は孤立的な実体的契機の組み合わせではなく、相互に媒介し合っており、「.....だ」という明証的事態は、どの契機が欠けても成立しない。三契機は、このただ一つの事態から抽象的にしか区別できないのであり、「.....だ」という具体的事態は、この三契機の相互媒介そのものから成り立っているのである。

十全的明証に関しては、なぜそれがないと明証的事態が成立しないのか、理念的な統一の契機がなくても、手持ちの事実にデータ積み重ねで推論や予測は可能ではないかという疑念を払拭することが、現象学だけでは難しいようにも思われたが、統計学を引き合いに出すことにより、十全的契機の役割がよりクリアに浮かび上がってきた。十全的契機を母集団（ないしその真なる分布）として捉えると、それがなければ、手元のデータが「何についての」データなのかがわからないということが素直に理解できる。165 cm というデータが、日本人男性の身長なのか、一霊長類のサイズなのか、あるいは単なる「モノ」の長さなのか、ということは母集団を考えないかぎり定まらない。165 cm という数値は明確であり、疑問の余地がないのだが、それが「何の」データであるかがわからなければ、統計的に意味のあるデータではない。何のデータでもない「無色透明の」データなど存在しない。データはつねに「何かの」データである。ただし、この「何か」そのものは究極的にはつかめないという点に、現象学と統計学に共通の認識がある。つかめないにもかかわらず、その「何か」を前提しないことには、推論や予測が始まらない。つかめないものを先取的に前提するとき、データと関連づけながら具体的な統計モデルを作ることができ、新たなデータにもとづいてそれを改善したり、よりよいモデルを選択したりすることができるようになる。

この意味で、統計的推論はすでにデータを〈何かのデータ〉として捉えるという仕方、具体的なデータと真なる分布の、現象学的に言えば必自然的契機と十全的契機の、相互媒介によって駆動されている。ベイズ脳仮説などを考えるなら、われわれの経験全般を統計的推論として解釈することも可能だと思われるので、統計学と現象学的明証論の間に平行関係が見られることはさほど不思議なことではない。もしわれわれの知覚や認知のプロセスが統計的推論として機能しているとする、そこではつねに、〈具体的な現われが事実に与えられること〉（データ）と、〈「つかめない何か」を先行的に設定するこ

と) (真なる分布の先取り) とが相互に媒介し合って働いているということになる。そのつど与えられるものを孤立的に純粋なデータとして取り出すことはできないし、「対象そのもの」を孤立的な実体として取り出すこともできない。それらは推定的プロセスの抽象的契機であるにすぎない。ただし、この両極がなければ、いかなる推論も可能ではないという意味では、それらは推定的プロセスを本質的に規定する。結局、経験は必当然的・推定的・十全的という三契機の相互媒介プロセスとして解釈できる。「何か」をつかもうとするなかで、そのつど与えられる様々な現われを、その「何か」と関係づけて解釈し、次々に変化する現われを、その同じ「何か」によって生み出されたサンプルとして受けとることにより、絶えず暫定的な統計モデルを生み出しつづける……。そのようなプロセスとして経験を理解することができる。

フッサールは、「明証とは、最も広い意味では、〈あるもの〉と〈かくあるもの〉との経験である」(Husserl 1950, 52) と言っている。〈あるもの〉(Seiendes) とは一方では必当然的契機(データとしてあるもの)を意味し、他方では十全的契機(真なる分布として想定されるもの)を意味すると解釈できる。そして、〈かくあるもの〉(So-Seiendes) とは、そこから推定できる統計モデルとして理解できる。様々な現われを「何か」としてつかもうとするなかでたとえば「本」というモデルが浮かび上がってくる。さらにデータを集めれば、そのモデルの妥当性がより確かなものとなったり、棄却されて他のモデルに置き換えられたりする。このような明証追求のプロセスこそが「経験」なのであって、統計学はそのような経験のあり方を非常にうまく体系化していると考えられるのである。

このように、統計学を参照しながら現象学的経験論や明証論を分析することは、その具体的なプロセスを明確化するために重要な示唆を与えてくれる。他方、現象学的明証論や経験の理解と結びつけて統計学を解釈することは、「統計学は何をやっているのか」を考える際に、何らかのヒントを与えうるかもしれない。そして、この両者が融合するとき、われわれは、「経験」とは何をすることなのか、その一般的な構造とは何かを明らかにするためのきわめて有益な手がかりを手になることになるように思われる。そのような可能性を指し示すことができたという点を、本稿のさしあたりの成果とすることにしたい。

註

(1) フッサールはこれを、存在に根源的に「居合わせていること」(Dabeisein)としても描く。これは、何かが「現に」(Da)という仕方で見られていることとも解釈することができる。田口(2010, 241-242, 341 注5)参照。

(2) この三つの明証からなる「トリアーデ的構図」によって明証論を捉えたのは、新田(2006, 353-354)である(原論文の発表は1986年)。

文献

赤池弘次・甘利俊一・北川源四郎・樺島祥介・下平英寿(2007).『赤池情報量規準 AIC——モデリング・予測・知識発見』, 共立出版.

Hegel, G. W. F. (1969). *Wissenschaft der Logik*, 1812-16, Werke 5, Frankfurt am Main: Suhrkamp.

Husserl, E. (1950). *Cartesianische Meditationen und Pariser Vorträge*. Hrsg. v. Strasser, S., Den Haag: Martinus Nijhoff.

———(1975). *Logische Untersuchungen*. Erster Band: Prolegomena zur reinen Logik. Hrsg. v. Holenstein, E., Den Haag: Martinus Nijhoff.

———(1984). *Logische Untersuchungen*. Zweiter Band: Untersuchungen zur Phänomenologie und Theorie der Erkenntnis. II. Teil. Hrsg. v. Panzer, U., Dordrecht: Kluwer.

———(2002). *Einleitung in die Philosophie*. Vorlesungen 1922/23. Hrsg. v. Goossens, B., Dordrecht: Springer.

新田義弘(2006).『現象学と解釈学』, 筑摩書房.

大塚 淳(forthcoming).『統計学を哲学する』, 名古屋大学出版会.

田口 茂(2010).『フッサールにおける〈原自我〉の問題——自己の自明な〈近さ〉への問い』, 法政大学出版局.

田口 茂(北海道大学大学院文学研究院教授・哲学)

大塚 淳(京都大学大学院文学研究科准教授・哲学)

西郷 甲矢人(長浜バイオ大学バイオサイエンス学部教授・数学)